

## 公益社団法人移行へのごあいさつ

弊協会は、昭和37年5月、花火（煙火）に関する保安対策及び生産の振興を図り、もって公共の安全と煙火産業の健全な発達に貢献することを目的に、通商産業大臣（現経済産業大臣）の認可のもとに、公益法人（社団法人）として設立以来、約半世紀に亘り各種事業を行ってまいりました。

このような中で、平成20年12月の公益法人制度改革整備法の施行に伴いまして、平成23年7月に内閣府に対し、公益社団法人への移行申請をいたしましたところ、同年12月26日に内閣総理大臣より公益社団法人として認定されましたので、平成24年1月4日をもって旧法人の解散及び新法人の設立登記を行いました。

今後は公益法人改革の理念に基づき、役職員一同心を新たに、公共の安全と国民の文化、芸術に寄与してまいりますので、尚一層のご理解ご協力を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

公益社団法人日本煙火協会 役職員一同